



令和7年11月12日
鉄道局施設課

東急田園都市線 列車衝突事故を踏まえた緊急点検の結果(中間報告)

令和7年10月10日に全国の鉄軌道事業者に対し、東急田園都市線列車衝突事故を踏まえた信号装置の条件設定についての緊急点検を指示したところです。
今般、その点検結果をとりまとめましたのでお知らせいたします。

(概要)

- 緊急点検の対象となる鉄軌道事業者計 186 事業者 4760 駅[※]のうち、信号装置の条件設定が不十分な箇所が確認された事業者は計 10 事業者 15 駅でした。

※信号場等を含む

なお、JR 東日本、JR 西日本については点検未了のため、中間報告となります。

- 信号装置の条件設定が不十分であることが確認された箇所については、既に設備改修等により安全が確保されています。

なお、全数点検が終了していない JR 東日本、JR 西日本に対しては、早急に点検を終えるよう指示するとともに、点検終了までの間、指令の監視体制や運転士との連絡体制を強化するなどの安全確保策を講ずるよう指示しております。

国土交通省としては、今回の点検結果等を踏まえ、鉄道輸送の安全確保に向けて必要な対応を行ってまいります。

点検結果の詳細は別添資料をご確認ください。

(問い合わせ先)

鉄道局施設課 北出、田中

代表:03-5253-8111(内線 40901, 40902) 直通:03-5253-8554